

令和6年12月 定例会（第4回）会議録（抜粋）

○13番(青山雅紀君) 皆さん、こんにちは。公明党千葉市議会議員団の青山雅紀でございます。本日は、市民の方をはじめ、手話言語に関連する団体の皆様からも傍聴に来ていただきました。しっかりと頑張りますので、よろしくお願いします。

それでは、通告に従いまして、一般質問を始めさせていただきます。

1番目は、手話言語の普及についてであります。

今定例会での我が会派の代表質問において、(仮称)千葉市手話言語の普及及び障害者のコミュニケーション手段の利用を促進する条例の趣旨及び進捗状況等について質問いたしました。

現在、千葉市障害者施策推進協議会におきまして、障害者団体や学識経験者、障害福祉の事業者、さらには盲聾者や中途失聴・難聴者、重症心身障害児者など意思疎通に特に困難を抱える当事者の団体から専門委員を加え検討され、条例素案について議論されていると答弁がありました。

また、来年3月にパブリックコメント手続を実施し、議会への提出を目指すとともに、手話通訳の充実や代筆代読の提供などの施策も検討されているとの答弁もいただいたところでございます。

我が会派としましては、本条例が、手話言語のより深い理解や幅広い普及に資するとともに、あらゆる障害のある方のコミュニケーションがスムーズに行われ、障害の有無にかかわらず、誰もが地域で共に生きる社会の実現につながる条例となりますよう期待するところであります。

私は、本年11月に開催されました千葉市聴覚障害者協会、千葉市手話サークル連絡協議会、千葉県手話通訳問題研究会千葉市班の3団体及び関係者の皆様の勉強会に参加させていただきました。

参加しましての感想を率直に申し上げますと、休日でありながら、3団体の方々合わせて57人が、有識者や市担当者の講演に出席されておられました。

その関心の高さと熱量に大いに感銘を受けるとともに、寄せられた意見に対しまして、市担当者は丁寧に答えておられたのが印象的であります。

さて、この条例の主な目的である手話言語の普及については、私も過去、一般質問等で、聴覚に障害のある方の情報保障について取り上げてきたところであり、手話は大半の聾者の方々にとって言えば第一言語であり、単にコミュニケーションの手段であるだけでなく、過去、一度は学校教育の場で事実上禁じられながらも守り続け、引き継いできた文化的所産の側面もございます。

聾者をはじめとした障害のある人となない人との相互理解を進めていくことに当たり、まずは手話が言語であることの普及が極めて重要であると考えております。

また、聾者が日常生活を送る上でなくてはならない手話通訳者も、手話で聾者と聾者でない方をつなぐ役割だけではなく、聾者への理解や、福祉的な視点で支援ができる大変頼りになる人材であり、充実も不可欠であります。

その中において、千葉市聴覚障害者協会など当事者や関係者の方々によると、手話通訳者は高齢化などにより担い手が不足しており、聾者のニーズに応えられないケースも少なくなく不安視される声がある一方、手話通訳者の養成には、5年間の研修と試験合格が必要であり、長い時間を要することから、市民への幅広い手話言語の普及による通訳者の裾野の拡大が非常に重要であると考えます。

さて、スクリーンを御覧ください。

手話言語の普及における取組としまして、他自治体でも様々工夫された取組がなされており、例えば、スクリーンにあります自己紹介や挨拶、また、簡単な日常会話などの基本的な手話を市公式チャンネルやYouTube等の動画で紹介しており、首都圏でも東京都、神奈川県、埼玉県など、県内市でも松戸市や八千代市などで提供されております。

本市としまして、これから条例を制定し、今まで以上に広く手話言語を普及していくに当たり、本市自らが、気軽に手軽に手話に親しむことができるように、動画などで手話を紹介するなど、より積極的な周知の取組が求められているのではないかと考えます。

そこでお伺いします。

1つに、本市の手話言語の普及及び手話通訳に係る取組状況について。

2つに、手話言語の普及に当たり、手話を紹介する動画を作成することを提案しますが、本市の見解についてお聞かせください。

2番目に、障がい者の就労支援についてお伺いします。

本市が4月に策定しました第6次千葉市障害者計画では、これまでの、親なき後を見据えた支援、発達障害者への支援、重度の障害のある人たちへの支援の3項目に加えて、新たに働く人や働きたい人たちへの支援を重点課題の1つに掲げ、就労支援に今まで以上に積極的に取り組んでいくとの方針が盛り込まれました。

障害者支援においては、十分な収入を得て地域で自立した生活を営むとともに、自分の居場所、特に自分が社会の中で役割があるという認識をもって生活できる場所の確保が重要であり、障害者の就労支援は、社会的役割の創出という面からも非常に重要であると考えております。

令和6年度の税制改正により、来年10月から、障害福祉サービスに就労選択支援という新たなサービスが加わります。この就労選択支援では、障害者本人が就労先、働き方についてよりよい選択ができるように、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、能力や適性等に合わせた就労先の選択を支援するもので、国においても、障害者の就労支援をより一層推し進めようとしています。

また、農福連携については、農林水産省や厚生労働省を中心に農福連携を進めるパンフレット等が多く作成されており、その中には、企業から請け負った作業を障害福祉サービス事業者が当該企業内で行う、施設外就労という方式も紹介されております。

本市におきましても、担い手の高齢化や後継者不足などの課題がある農業分野において、障害者とその能力を生かせる作業があると考えられますことから、農福連携を進めるべきではないかと考えます。

そこでお伺いします。

1つに、本市における障害者の就労支援の現状と今後の方針について。

2つに、本市における農福連携を推進する取組について。以上、2点お聞かせください。

3番目に、いきいきプラザについてお伺いします。

いきいきプラザは、各区に1か所ずつ整備されている高齢者向けの施設であり、介護予防、フレイル防止、健康づくりなどの講座やイベントなどを実施しており、本市の高齢者施策の拠点の一つとなっております。

また、施設内には浴室もあり、一人暮らしの高齢者にとっては、自宅では転倒などのリスクもあるため、何かあれば施設職員の支援が受けられる、いきいきプラザでは多くの方々が利用されておられます。

スクリーンを御覧ください。

こちらは、施設内に設置されております椅子型の電気治療機であります。入浴後などに多く利用されています。

このように、いきいきプラザは市の高齢者福祉にとって重要な施設となっている一方で、施設や設備の老朽化も進んでおり、これらの対応も必要な時期を迎えています。

そこでお伺いします。

1つに、いきいきプラザの開設時期について。

2つに、近年のいきいきプラザの利用者数の推移、そしてサークル利用者の人数、浴室や老朽化が目立つ椅子型の電気治療機の利用はどのくらいあるのか、お聞かせください。

次に、4番目に、デザインマンホール蓋についてお伺いします。

今定例会での我が会派の代表質問において、下水道マンホールの災害対策について質問し、車両による画像撮影やAIによる診断といったデジタル新技術の活用のほか、マンホール浮上防止対策を加速して進めるなどの答弁がありました。

会派としまして、下水道マンホールの災害対策における、本市の新たな取組に期待するところであります。

今回、私からは、同じマンホールに関連しますが、少し視点を変えまして、デザインマンホール蓋について取り上げさせていただきました。

近年、全国各地におきまして、地元ゆかりのある景勝地や花鳥風月、また、プロ野球チームやアニメキャラクター等がデザインされたマンホール蓋を導入する自治体が多くなってきております。

中でも、ポケモンGOのポケストップにもなっている、ポケモンの絵が描かれたマンホール蓋、ポケふたは、本年10月までに全国に378枚設置されるなど、民間企業から自治体への寄贈による取組も進められています。

また、このような御当地マンホール蓋をコレクションカードにしたマンホールカードも人気が高く、須藤議員が令和5年第4回定例会の一般質問において取り上げられましたとおり、通称マンホールラーと呼ばれる人たちの間で一つのブームになっているとお聞きしております。

これまで、マンホール蓋は、主に機能性を重視したシンプルなデザインが多かったため、普段、私たちの生活の中では、特に気に留めることはありませんでしたが、近年ではデザインや色彩に工夫した御当地マンホール蓋の導入が進められることにより、シティプロモーションのアイテムとしてだけでなく、路上のアートとしての位置づけも高くなってきており、観光資源の一つとして地域の活性化に資する役割も担っていると考えます。

そこでお伺いします。

1つに、デザインマンホール蓋の本市のこれまでの取組について。

2つに、新たなマンホール蓋の作成予定についてお聞かせください。

以上で、1回目の質問を終了します。御答弁よろしくお願ひいたします。(拍手)

○保健福祉局長(今泉雅子君) 初めに、手話言語の普及についてお答えします。

まず、本市の手話言語の普及及び手話通訳に係る取組状況についてですが、手話言語の普及につきましても、障害のある方が自らの体験や障害について語る福祉講話を、小学校などで実施するとともに、聴覚障害者団体が主催する活動に助成するなど、市民の皆様にも、手話に触れ、学ぶ機会の提供に努めております。

手話通訳につきましては、外出や通院などの支援のための手話通訳者の派遣や、夜間、休日の緊急時のコールセンターを設置しております。また、市役所本庁と各区役所に1人ずつ、計7人の手話通訳者を配置しているほか、今年度は手話通訳者の養成講座を増設するなど、通訳者の養成に取り組んでおります。

次に、手話を紹介する動画の作成についてですが、実際の手や体の動かし方が分かりやすく伝わる動画は、手話の普及に効果的であると考えます。

今後、当事者や関係団体の意見を伺いながら、動画の作成をはじめ、普及のための取組を検討してまいります。

次に、障がい者の就労支援についてお答えします。

まず、就労支援の現状と今後の方針についてですが、本市では、就労機会の拡大を図るため、千葉障害者就業支援キャリアセンターの運営への参画や、ハローワークなど関連機関との連携、企業での実習費用の助成などを実施しております。

また、千葉労働局と締結している雇用対策協定に基づき事業計画を策定しており、この計画の中で、障害者の就労については、就職面接会の開催や法定雇用率未達成企業への障害者雇用の勧奨などの取組を行っております。

一般企業での就労が難しい障害者に対する支援としましては、障害福祉サービスの就労継続支援事業所があり、働く場所を提供しております。また、来年10月の就労選択支援の開始に当たっては、運営事業者の確保に向けた準備を進めているところです。

引き続き、関係機関と連携しながら、障害者の就労支援に取り組んでまいります。

次に、本市における農福連携を推進する取組についてですが、農福連携の普及や理解促進のため、障害福祉サービス事業所に対して市が直接説明する機会を設けるとともに、千葉県障害者就労事業振興センターの運営に参画し、事業所と農業者のマッチングを行うほか、本市職員も直接農家に赴き、ニーズや課題の把握を行っております。

また、ハーモニープラザ内の、はーとふるメッセや、毎年JR千葉駅構内で開催しております、ちば農福連携マルシェなどにおいて、市内外の農福連携で生まれた製品を販売するとともに、ふるさと納税の返礼品に製品を採用するなどの販売促進活動を行っております。

次に、いきいきプラザについてお答えします。

まず、いきいきプラザの開設時期についてですが、最も古い稲毛は、昭和59年に開設し、その後、平成10年から15年までの間に他の5施設を開設しております。

最後に、近年の利用者数の推移、サークル利用人数などについてですが、6か所の合計で、年間延べ利用者数は、コロナ禍前は40万人から50万人程度の利用がありましたが、コロナの影響で令和2年度は11万5,000人、3年度は21万人と大きく減少いたしました。昨年度は34万8,000人となり、コロナ禍前の水準に戻りつつあります。

サークルの延べ利用者数は、昨年度は8万 3,000 人、浴室利用は5万 7,000 人、電気治療機の利用は4万 7,000 人となっております。

以上でございます。

○建設局長(山口浩正君) デザインマンホール蓋についてお答えします。

まず、これまでの取組についてですが、平成7年に本市の下水道事業 60 周年を記念して、市の木・花・鳥をあしらったデザイン蓋を初めて作成し、千葉市の標準の蓋として現在においても使用しております。

また、令和3年には、市制 100 周年を記念して、初音ミクとのコラボ市章、ちはなちゃん、かそりーぬ及び千葉市下水道キャラクターのかわうそ一家をモチーフにした、5種類のデザイン蓋を1枚ずつ作成し、ゆかりのある場所に設置するなど、本市のプロモーションや下水道事業に対する御理解を深めていただくための取組に努めてきたところです。

最後に、新たなマンホール蓋の作成予定についてですが、千葉開府 900 年に向けたプロモーションの一環として、デザイン蓋を作成することとしており、現在、デザインやその選定方法、設置場所などについて検討しているところです。

以上でございます。

○13 番(青山雅紀君) 御答弁ありがとうございました。

2回目は、障がい者の就労支援についてと、いきいきプラザについて質問をさせていただきます。

初めに、障がい者の就労支援についてであります。先ほど農福連携の取組につきまして御答弁いただきましたが、在宅で農業に携わるという新しい取組がありますので、ここで紹介させていただきます。

身体に重度の障害のある方にとっては、ICTを活用しながら、在宅で仕事ができるというのは、一つの希望になるのではないのでしょうか。

私は、障害者就労を進めるに当たりまして、重要なキーワードとなるのは農福連携とICTの活用だと考えており、まさにこの2つを組み合わせた取組を行っている自治体があります。

スクリーンを御覧ください。

ここで、現在、全国に広がりつつある、姫路市での農福連携におけるスタートアップ企業との取組事例を紹介させていただきます。

障害者就労における、農業を取り入れた支援などは、これまでもよく見られますが、スクリーンのとおり、利用者はどうしても現場で作業ができる方に限られてしまうことから、外出困難な方の就労支援には課題が生じておりました。

しかしながら、新しい農福連携のカたち、姫路モデルの特徴は、こちらのスクリーンにもありますとおり、自宅や病院等で仕事ができるという支援となります。

次のスクリーンを御覧ください。

内容は、ICTを活用した農福連携として、就労継続支援B型事業所の障害者の方々が遠隔地からインターネットとパソコンで農業用ロボットを操作し、種をまき、水をまき、カメラの映像から野菜の成長等を見守りながら農作業を行います。

また、遠隔操作では対応できない収穫作業等につきましては、現場で働く就労継続支援B型事

業所の障害者の方やサポーターが担当するという仕組みで成り立っております。

姫路市では、現在4か所の就労支援事業所、病院などで実施されており、東京都荒川区や鎌倉市等も共同で実証実験中とお聞きしました。

また、厚生労働省が作成した事例集におきましても、外出の難しい重度の障害者が、ICTを活用し、在宅で働くことで、平均を上回る工賃を実現している就労継続支援B型事業所が紹介されております。

本市におきましても、障害者就労を推進するため、今後、農福連携に加え、ICTの活用の取組を進めることが、より重要になってくるのではないかと考えます。

そこで、ICTを活用した就労継続支援事業所の在宅利用における本市の考え方についてお尋ねいたします。

次に、いきいきプラザについてであります。いきいきプラザの開設時期につきましては、御答弁より、稲毛いきいきプラザは昭和59年開設ということで、40年も経過しており最も古く、他の施設もおおよそ25年ほど経過しているとのことでありました。

また、年間利用者数につきましても、ここ数年はコロナ禍における影響は受けつつも、令和5年度は約34万8,000人と、コロナ禍前の令和元年時のおおむね45万人の約8割の水準に戻っており、サークル利用の延べ利用者数は令和5年度で約8万3,000人、浴室利用は約5万7,000人、また浴室の前などに設置しております電気治療機の利用者数は約4万7,000人となっているとのことでありました。

高齢者が今後も増加していく中であって、社会給付費も伸び続けることが予想されており、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにするためには、様々なサービス提供体制を構築していくことはもちろん、元気で生き続けるための介護予防や生きがいつくりの支援も、今後ますます重要になってくるかと思えます。

そこでお伺いします。

老朽化が進んでいる建物のみならず、備品、設備の老朽化に対しましてはどのように対応しているのか、お尋ねいたします。

以上で、2回目の質問を終了します。御答弁よろしくお願ひいたします。

○保健福祉局長(今泉雅子君) 2回目の御質問にお答えします。

初めに、障がい者の就労支援についてお答えします。

ICTを活用した就労継続支援事業所の在宅利用に対する考え方についてですが、障害特性により、人混みや対面での会話が苦手な通所するのが困難な場合など、利用者自身が希望し、在宅でのサービス利用が効果的であると認められる方については、一定の支援環境を整えることにより、在宅利用可能としております。市内では、通所が難しい方が、ICTを活用してデータ入力などを在宅で行っている例があります。

今後も、在宅利用による支援効果や適正な管理について調査研究してまいります。

最後に、いきいきプラザについてお答えします。

建物や備品、設備の老朽化への対応についてですが、空調や給排水、ボイラー設備など、サービスを提供する上で欠かせない機能は、計画的に点検や修繕などを行っております。

また、運動機器や電気治療機などは、経過年数により修繕対応ができない機種の更新を順次行うなど、引き続き、いきいきプラザが地域の高齢者の皆様にとって快適で、継続して利用したい施設となるように運営してまいります。

以上でございます。

○13番(青山雅紀君) 御答弁ありがとうございました。

3回目は意見、要望を述べさせていただきます。

初めに、手話言語の普及については、聾者はもちろん、様々な障害のある人と、障害のない人誰もが共有し、地域で支え合って暮らしていけるよう、引き続き当事者や関係者の意見を丁寧に聞いて進めていただくよう要望します。

また、手話言語の普及に当たり、手話を紹介する動画を作成することを提案しましたが、動画というコンテンツを活用することは、市民への親しみやすさや分かりやすさから、有益であり、当事者や関係団体の意見を伺い、動画の作成をはじめとした効果的な普及方法についても検討していくとの答弁をいただきました。

手話言語普及に係る動画作成をはじめとした本市の新たな取組とともに、手話通訳者養成講座については、次年度以降も希望する方が全て受講できるよう、クラスの増設を強く要望いたします。

また、手話言語は、地域生活以外でも、様々な場面で、聾者の求めに応じ、保障されるべきと考えます。例えば、職場や災害発生時、避難所での生活など、障害のある人の自立した生活や生命を守るために極めて重要な機会に確実な支援がなされるよう、条例への位置づけや、より実効性のある施策を求めます。

明年、2025年は、聞こえない、聞こえにくいアスリートのための国際的な競技大会であります、第25回デフリンピック競技大会が日本で初開催されます。

大会に向けた機運の醸成や、デフリンピックならではの特徴や魅力をより多くの方々に関心を持ってもらえるよう、競技大会の周知、啓発に努めていただくよう要望します。

次に、障がい者の就労支援についてであります。今回、2回目の質問において、姫路市の農福連携の取組を紹介しましたが、このように農業ロボットを使って障害者が遠隔操作で農業をしている事例は、他の自治体でもございます。

今回は、ICTをうまく活用することによって外出の難しい障害者に就労の場を提供し、適正な工賃を確保することができれば、非常に有意義なものになると考えられますことから、提案をさせていただきます。

本市の第6次千葉市障害者計画における4つの重点課題では、障害者を取り巻く環境、そしてその変化とその大きな課題などが網羅されており、様々な障害のある方々のその人なりの最適な暮らし方の実現というのが、御本人はもとより、御家族、地域にとっても大きなプラスになる取組かと考えます。

今回紹介しました農福連携におけるICTの活用につきましてもぜひ、調査研究から始めていただき、本市における障害者就労支援がさらに充実されるよう期待します。

次に、3番目のいきいきプラザについては、いきいきプラザは、趣味のサークルなどで集まって活動することもできるため、生きがいづくりにつながるだけでなく、ひきこもり防止や外出支援に

もつながるとも言われており、大事な施設と評価されています。

2回目の建物、備品、設備の老朽化に対する質問で、これまでも計画的な修繕に取り組んできており、電気治療機などの備品の更新につきましても検討いただけるとの答弁をいただきました。

今後も高齢者の健康づくり、生きがいづくりの場として、多くの方に利用される施設となるよう要望します。

次に、4番目のデザインマンホール蓋についてであります。1回目の質問で、新たなマンホール蓋の作成予定を伺いましたが、現在、千葉開府 900 年に向けて記念マンホール蓋の作成を検討しているとの答弁がありました。

千葉開府 900 年記念事業においては、ロゴマーク、キャッチコピーの公募があり、私も投票させていただきましたが、多くの市民に参加いただけたとお聞きしております。

千葉開府 900 年記念マンホール蓋についても、市民が盛り上がるような取組となるよう期待します。

そこで、1つ提案させていただきます。

マンホール蓋の作成につきましては、開府記念事業などで、歴史的人物を取り上げ導入している自治体も見受けられます。

スクリーンを御覧ください。

甲府市では、こうふ開府 500 年記念事業の一環として、甲府市を代表する歴史的人物であります、武田信玄公のイラストをメインにデザインした通称信玄くんや、ロゴマークを中心に重厚感のある家紋、武田菱風のデザインや風林火山の文字をレイアウトしたマンホール蓋を作成されています。

さて、本市には、ちはなちゃんや、かそりーぬといったそれぞれの事業の啓発やPRのために作成されたキャラクターが存在しており、市民の皆様からも親しみを感じていただいていることは認識しておりますが、本市には、市を代表する公式マスコットキャラクターや千葉氏をはじめとする歴史的人物を対象にしたキャラクターは存在していません。

私は、4つの地域資源の一つであります千葉氏のキャラクター戦略については、千葉開府 890 年時より求めてきたところであり、千葉氏をモチーフにしたキャラクター検討がないのは寂しく感じております。

その中におきまして、歴史的な節目となります千葉開府 900 年を一層市民に親しんでもらうためにも、ロゴマーク、キャッチコピーと同じく、千葉氏の活用はとても重要だと考えますので、デザインの選定に当たりましては、ぜひ、市民の意向も確認していただければと思います。

スクリーンを御覧ください。

私の地元であります若葉区のモノレール桜木駅の近くには、かそりーぬがデザインされたマンホール蓋があり、子供たちも立ち止まって見るなど、とても喜んでいる光景を目にします。

子供たちが千葉氏に興味を持つきっかけとなるように、ちはなちゃんや、かそりーぬに、千葉氏が活躍した時代を連想するような工夫したイラストを採用することで、千葉市の歴史や魅力を再確認していただくための重要な取組になるのではないかと思います。

今回は、全国的に関心を高め、路上のアートとも呼ばれているデザインマンホール蓋について取り上げましたが、千葉開府 900 年記念マンホール蓋の作成に当たり、子供たちだけではなく、幅広

い世代の方が愛着を持てるようなマンホール蓋にするとともに、ただ作成して設置するだけではなく、活用していく方法につきましても、しっかりと検討いただくことを要望します。

以上をもちまして、私の一般質問を終了します。

御静聴、大変にありがとうございました。(拍手)